

自衛隊法違反のアフガニスタン派遣を

中止し撤退を求める申し入れ

8月15日のアフガニスタンのカブール陥落を受け、邦人救出の名目で自衛隊の派遣に対し、以下の要望書を提出しました。

内閣総理大臣 菅義偉様
防衛大臣 岸信夫様
小牧基地司令 佐藤綱夫様
自衛隊員の皆様

8月15日、アフガニスタンの首都カブールを包囲していたタリバン勢力は、カブール空港を除いてカブールの無血占領を実行しました。アフガニスタン政府が敗退し、アメリカ軍の反撃がないことが前提でした。バイデン政権は、20年間の破壊と占領を謝罪することなく、自国の都合だけで政府軍が逃げたから留まる理由がなくなったと8月31日までの完全撤退を表明しました。何という身勝手な国なのかと思わない人は世界中にいないでしょう。これが日米同盟の相手国の姿だということを基地司令や隊員の皆さんはしっかりと記憶しておいてください。また、20年にわたる、アフガニスタン戦争は、2001年の同時多発テロの首謀者、オサマビンラディンをアフガニスタンのタリバン政権がかくまっているという根拠のない理由で先制攻撃をしたのがきっかけでした。20年間で、約4万6千人もの民間人が殺され、派遣国の兵士3000人余りも殺されています。そして、日本は、テロ特措法を成立させ、インド洋でアメリカ軍の艦船に給油活動を行い、この戦争に加担したという事実も基地司令や自衛隊員の皆さんの記憶にとどめていただきたいと思えます。

8月20日、岸防衛大臣は、現地の状況に対して記者会見で「治安情勢が急激に悪化する中、現地に出入りする関係国の軍用機で邦人の退避をすることが最善との判断に至った」と述べ、現地の大使館員は、英国軍機で国外に待避しました。NGO関係の邦人や現地の協力員を見捨てて勝手に逃げたこととなります。ところが、3日後の8月23日、加藤官房長官は突然、岸防衛大臣の発言を否定し、「大使館やJICAの現地スタッフやその家族の安全を確保することは、国として対

応すべき事柄だ」と表明し、現地の安全確保に向けて自衛隊の先遣部隊を派遣すると発表し、その日のうちに航空自衛隊の輸送機と陸上自衛隊の中央即応連隊250人以上に派遣命令を出しました。

翌日の新聞各社は、「自衛隊法84条の4」に基づいて命令が出たと発表しました。自衛隊法84の3でも「在外邦人等の保護措置」を規定していますが、この規定はアフガニスタン政府の同意が必要なことから、84条の4での派遣に命令になったとのことですが、84条4についても、「当該輸送において予想される危険及びこれを避けるための方策について外務大臣と協議し、当該輸送を安全に実施することができる」と認めるときは、当該邦人の輸送を行うことができる。」と規定しています。26日には、アフガニスタン空港近くで大規模な爆破事件が起こり多くの死傷者が出ています。8月20日の岸防衛大臣の認識が正しいのであれば、「治安情勢が急激に悪化している以上、外務大臣の依頼に応ずることはできない」と対応する以外はないはずです。しかし、これほど治安が悪化しているにもかかわらず、岸防衛大臣は「アメリカ軍が治安を維持し安全だと言っている」と言い、派遣されている陸自と空自の隊員たちの命を預かっているという責任感と緊張感が全くありません。

24日、G7はアフガニスタン情勢についての声明を出し、その中で「我々にとっての差し迫った優先事項は、我々の国民及び過去20年間にわたって我々と連携し我々の活動を支援してきたアフガニスタン人の安全な退避を確保し、アフガニスタン国外への安全な通過の継続を確保することである。我々は、引き続きこの点に関し緊密に連携するとともに、全ての関係者がこの取組を引き続き促進し、人道支援関係者や医療関係者、その他の国際的なサービス提供者の安全を確保することを期待する。」としています。今回の自衛隊の派遣が、アメリカを中心とするG7の要請であったことは明らかです。

現地の治安情勢が悪化していることは誰の目にも明らかです。派遣の根拠法の自衛隊法84の4にも違反しています。基地司令は、隊員の命を守るために自衛隊の撤退を意見具申してください。菅総理大臣、岸防衛大臣は、法律に則り派遣を即時中止するよう強く要求します。

不戦へのネットワーク

2021年8月28日